

製品安全データシート

製造者情報	会社名	中国興業株式会社
	住所	広島県廿日市市可愛11番33号
	担当部門	技術グループ
	電話番号	0829-31-1277 F A X 0829-32-8921
	緊急連絡先	電話番号 0829-31-1278
	受付日時	月曜日～金曜日 9:00～17:00
	作成	2011年02月14日
	改訂	2011年04月14日
整理番号	00420	

製品名（化学名、商品名等）	ゼノア純正 2サイクルエンジンオイル
主用途	2サイクルガソリンエンジン油

危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体

区分外

健康に対する有害性

急性毒性（経口）

区分外

急性毒性（経皮）

区分外

急性毒性（吸入：ガス）

分類対象外

急性毒性（吸入：蒸気）

分類できない

急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）

区分4

皮膚腐食性・刺激性

区分2

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

区分2B

呼吸器感作性

分類できない

皮膚感作性

分類できない

生殖細胞変異原性

区分2

発がん性

区分2

生殖毒性

分類できない

特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）

区分2（肺）

区分3（気道刺激、麻酔作用）

特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）

区分1（肺、皮膚）

吸引性呼吸器有害性

区分外

環境に対する有害性

水生環境急性有害性(急性)

分類できない

水生環境慢性有害性(慢性)

分類できない

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

気道への刺激のおそれ／眠気またはめまいのおそれ

吸入すると有害（ミスト）

発がんのおそれの疑い

皮膚刺激

眼への刺激性

肺の障害のおそれ

遺伝性疾患のおそれの疑い

長期又は反復ばく露による肺、皮膚の障害

飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

使用前に取扱説明書を入手すること。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気

	放電や火花による引火を防止すること。 個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
【救急処置】	火災の場合には適切な消火方法をとること。 飲み込んだ場合：無理して吐かせないこと。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。 衣類にかかった場合：直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。 ばく露又はその懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。 飲み込んだ場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。
【保管】	容器を涼しく密閉して換気の良いところで施錠して保管すること。
【廃棄】	内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

物質の特定	単一製品・混合物の区分	混合物
	化学名	石油系炭化水素及び添加剤
	成分及び含有量	潤滑油基油 70～80% 潤滑油添加剤 20～30%
	化学式又は構造式	特定できない。
	官報公示整理番号（化審法、安衛法）	企業秘密なので記載できない。
	CAS No.	企業秘密なので記載できない。
	国連分類及び国連番号	該当しない。
	労働安全衛生法(通知対象物)	鉱油 45～55% 灯油 20～30%
	P R T R 法*	該当しない。
	(* 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)	

応急処置	目に入った場合：清浄な水で最低15分間目を洗浄したのち、医師の手当てを受ける。 皮膚に付着した場合：水と石鹼で付着した部分を洗う。 吸入した場合：新鮮な空気のある場所に移す。身体を毛布などでおおい、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当てを受ける。 飲み込んだ場合：無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗うこと。
------	---

火災時の処置	消火方法：	1.火元への燃焼源を断つ。 2.初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 3.大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。注水は、火災を拡大し危険な場合がある。 4.周囲の設備などに散水して冷却する。 5.消火作業の際には、風上から行い必ず保護具を着用する。 6.火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
	消火剤：	霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。 消火に棒状の水を用いてはならない。

漏出時の措置	周囲の着火源を取り除く 1.大量の場合：漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。作業の際には必ず保護具を着用する。 漏洩した液は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。河川、下水道等に排出され水道等に排出されない様に注意する。 2.少量の場合：土砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、そ
--------	--

の後を完全にウェス等で拭き取る。

- 3.海上の場合：オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸取る。薬剤を用いる場合には運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

取扱い及び保管上の注意

- | | |
|--------|--|
| 取扱い： | <ol style="list-style-type: none"> 1.指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 2.炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。 3.常温で取扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意すること。 4.静電気対策を行い、作業着、靴等も導電性の物を使用する。 5.石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。 6.危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行うこと。 7.飲まないで下さい。 8.皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。 9.ミストが発生する場合、呼吸器具等を使用してミストを吸入しないで下さい。 10.容器から取り出す時はポンプなどを使用すること、細管を用いて口で吸い上げてはならない。 11.容器は必ず密閉すること。 12.作業環境測定を行うことが望ましい。 |
| 保管： | <ol style="list-style-type: none"> 1.直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。 2.危険物の表示をして保管する 3.熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。 4.保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類は接地する。 5.ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。 |
| 容器の取扱い | <ol style="list-style-type: none"> 1.空容器に圧力をかけないでください。圧力をかけると破裂することがあります。 2.容器は溶接、加熱、穴あけ又は切断しないで下さい。爆発を伴って残留物が発火することがあります。 |

暴露防止措置	管理濃度： 規定無し（作業環境評価基準：労働省告示第26号、平成7.3.27） 許容濃度： 日本産業衛生学会（1996年度版）：3mg/m ³ （鉛油ミストとして） ACGIH（1996～1997年度版）： 時間荷重平均 TWA 5mg/m ³ （鉛油ミストとして）
保護具	設備対策： ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。取扱い場所近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 呼吸用保護具： 通常必要ないが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を着用する。 保護眼鏡： 飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。 保護手袋： 長期間又は繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。 保護衣： 長時間にわたり取扱う場合又は濡れる場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。濡れた衣服は脱ぎ、完全に清浄にしてから再使用する。

物理／化学的性質	外観等： 青色透明液体 揮発性： 無し 密度（15℃）： 0.871 g/cm ³ 初留点： 145℃以上 溶解度 水： 不溶 流動点： -25.0℃以下
----------	---

危険情報（安定性・反応性）

引火点： 70℃以上（COC）
 発火点： 測定データ無し
 爆発限界： 上限：7% 下限：1%（推定値）
 可燃性： 有り
 発火性（自然発火性、水との反応性）： 無し
 酸化性： 無し
 自己反応性・爆発性： 無し
 安定性： 安定
 反応性： 強酸化剤との接触を避ける

有害情報

急性毒性

経口	推定毒性5000mg/kg以上、よって「区分外」とした。 鉱油： ラット LD ₅₀ >5000mg/kg（区分外） 灯油： ラット LD ₅₀ >48000mg/kg ラット LD ₀ 2000mg/kgで死亡が認められなかった。 以上から、（区分外）とした。 その他成分： データ無し（分類できない）
経皮	推定毒性5000mg/kg以上、よって「区分外」とした。 鉱油： ラット LD ₅₀ >5000mg/kg（区分外） 灯油： ウサギ LD ₀ 5000mg/kgで死亡が認められなかった（区分外）。 その他成分： データ無し（分類できない）
吸入（蒸気）	全成分分類不明のため「分類できない」とした。 鉱油： データ無し（分類できない）。 灯油： データ無し（分類できない）。 その他成分： データ無し（分類できない）。
吸入（粉じん、ミスト）	加算式判定の結果、LC ₅₀ が1.0～5.0となるので「区分4」とした。 鉱油： ラット LC ₅₀ >2.18mg/L（区分4） 灯油： ラット LC ₀ 5.28mg/Lで死亡が認められなかった（区分外）。 その他成分： データ無し（分類できない）。
皮膚腐食性・刺激性	加算式判定の結果、「区分2」とした。 鉱油： ウサギ 軽度の刺激（区分3）。 灯油： ヒト 皮膚刺激性が認められた。 ウサギ 500mg重度の刺激性。 以上から、（区分2）とした。 その他成分： データ無し（分類できない）。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	加算式判定の結果、「区分2B」とした。 鉱油： ウサギ 軽度の刺激性（区分2B）。 灯油： ウサギ ドレイズテスト（GLP試験）で刺激性を認めず（区分外）。 その他成分： データ無し（分類できない）。
呼吸器感受性又は皮膚感受性	
呼吸器感受性	全成分分類不明のため「分類できない」とした。 鉱油： データ無し（分類できない）。 灯油： データ無し（分類できない）。 その他成分： データ無し（分類できない）。
皮膚感受性	データ不足により「分類できない」とした。 鉱油： モルモット 感受性なし（区分外）。 灯油： モルモット Buehler test 異常を認めず（分類できない）。 その他成分： データ無し（分類できない）。
生殖細胞変異原性	カットオフ値判定の結果、「区分2」とした。 鉱油： ラット 染色体異常試験： 異常細胞の増加 （体細胞 <i>in vivo</i> 変異原性試験） ヒト 職業ばく露： 末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加 生殖細胞 <i>in vivo</i> 遺伝毒性試験： データ無し 以上より、遺伝性疾患のおそれ（区分2）。 灯油： ラット 染色体異常試験 : jet fuel Aについて陽性 （骨髄細胞 <i>in vivo</i> 変異原性試験） : kerosineについては陰性 マウス 小核試験（骨髄） : diesel No.1について陰性

	げっ歯類 優性致死試験：kerosene及びjet fuelについて陰性以上より、(区分外)とした。
発がん性：	<p>その他成分：データ無し(分類できない)。</p> <p>カットオフ値判定の結果、「区分2」とした。</p> <p>鉱油：IARCでグループ3(ヒト発がんに分類されない物質)、ACGIHでもほぼ同様な分類(区分外)。</p> <p>灯油：IARCでグループ3、ACGIHでグループ3(動物発がん性が確認され、ヒトとの関連は不明な物質)(区分2)。</p> <p>その他成分：データ無し(分類できない)。</p>
生殖毒性	<p>データ不足により「分類できない」とした。</p> <p>鉱油：データ無し(分類できない)。</p> <p>灯油：データ不足(分類できない)。</p> <p>その他成分：データ無し(分類できない)。</p>
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	<p>カットオフ値判定の結果、区分2に該当する成分が1%以上含まれているので「区分2(肺)」、区分3に該当する成分が20%以上含まれているので「区分3(気道刺激性、麻酔作用)」とした。</p> <p>鉱油：ラット 吸入ばく露した試験：肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化(詳細不明)が用量依存的(1.51~5.05 mg/L)に見られた(区分2(肺))。</p> <p>灯油：ヒト ばく露：中枢神経抑制やめまいなどが認められた。</p> <p>マウス 吸入ばく露試験：気道刺激性。</p> <p>以上より、区分3(気道刺激性、麻酔作用)</p> <p>その他成分：データ無し(分類できない)。</p>
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	<p>カットオフ値判定の結果、区分1に該当する成分が1%以上含まれているため、「区分1(肺、皮膚)」とした。</p> <p>鉱油：ヒト ばく露：肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫および毛嚢炎が報告されている(区分1(肺、皮膚))。</p> <p>灯油：データ無し(分類できない)。</p> <p>その他成分：データ無し(分類できない)。</p>
吸引性呼吸器有害性	<p>カットオフ値判定の結果、動粘度(40℃)が20.5mm²/s以上なので「区分外」とした。</p> <p>鉱油：ヒト 摂取により肺への吸引を起こし、油性肺炎または化学性肺炎をもたらす(区分1)</p> <p>灯油：ヒト 誤嚥下により化学肺炎を起こす(区分1)。</p> <p>その他成分：データ無し(分類できない)。</p>

環境影響情報

水生環境急性有害性	<p>データ不足のため判定できない(分類できない)。</p> <p>鉱油：データ不足のため判定できない(分類できない)。</p> <p>灯油：データ無し(分類できない)。</p> <p>その他成分：データ無し(分類できない)。</p>
水生環境慢性有害性	<p>データ不足のため判定できない(分類できない)。</p> <p>鉱油：データ不足のため判定できない(分類できない)。</p> <p>灯油：データ無し(分類できない)。</p> <p>その他成分：データ無し(分類できない)。</p>

- 廃棄上の注意：
- 1.事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 - 2.投棄禁止
 - 3.埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについて、下記の物質が総理府で定めた基準以下であることを確認しなければならない。
- 銅又はその化合物、亜鉛又はその化合物、ふっ化物、アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、ヒ素又はその化合物、六価クロム化合物、有機りん化合物、鉛又はその化合物、カドミウム又はその化合物、シアン化合物、PCB。

- 4.燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつけること。

輸送上の注意

1.陸上輸送

消防法：

容器： 危険物の規制に関する規則別表第3の2

金属製ドラム（250 L）、金属製ドラム（60 L）等

容器表示： 一 危険物の品名： 第三石油類、危険等級Ⅲ、潤滑油

二 数量

三 火気厳禁

1)容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。

2)指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、自治省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げること。またこの場

合、当該危険物に該当する消火設備を備えること。運搬時の積み重ね高さ3m以下とする。

3)第一類及び第六類の危険物及び高圧ガスを混載しないこと。

2.海上輸送及び航空輸送

船舶安全法： 非危険物 個別運送及びばら積み運送に於いて

航空法： 非危険物

3.注意事項

引火性液体なので「火気厳禁」

適用法令

化審法及び安衛法の既存化学物質名簿への登録

消防法 危険物

第四類、第三石油類

水質汚濁防止法

油分排出規制（5mg/l 許容濃度）

ノルマルヘキサン抽出分として検出される

海洋汚染防止法

油分排出規制（原則禁止）

下水道法

鉱油類排出規制（5mg/l）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 産業廃棄物規則（拡散、流出の禁止）

P R T R 法

該当しない

その他（記載内容の問い合わせ先、引用文献等）

1.ANSI Z 129.1-1994 American National Standards Institute.（米国規格協会）

2.新・絵で見る中毒110番（保健同人社）

3.許容濃度の勧告（1996） 日本産業衛生学会 産業医学 38巻 P.172-183

4.Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(1996-1997)

5.IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF THE CARCINOGENIC RISK OF CHEMICALS TO HUMANS VOLOUME 33

6.EC理事会指令「67/548/EEC」の付属書I「危険な物質リスト」

7.製品安全データシートの作成指針（日本化学工業協会）

8.独立法人 製品評価技術基盤機構のGHS分類結果データベース

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者提供されるものです。

取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。